

第427回白石市議会定例会 一般質問通告書

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 1 | 3番 伊藤勝美 | <p>1. 市民の命を守るための危機管理について</p> <p>北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイルの発射、核実験等、日本はもとより東アジアの安全を脅かす重大な事案が発生しています。そして、本年8月29日、午前5時58分頃、北朝鮮の弾道ミサイルが発射され、北海道上空を通過したことは、我が国にとって重大な脅威となりました。</p> <p>このような、北朝鮮による蛮行に対して強い怒りを感じるとともに、嚴重に抗議するところであります。</p> <p>そこで、本市の万一の有事に備えての対策、危機管理の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 当時、各地の防災行政無線のトラブルが相次いで発生し、Jアラートに対応できなかった自治体もあったと報道されています。</p> <p>本市においては、Jアラートの作動によって、市民へどのような対応を講じたのか、お聞かせください。</p> <p>(2) 弾道ミサイル着弾に備えてということで、Jアラートがありますが、緊急連絡、避難計画については、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の中に、「市町村長による警報の伝達等」として、第47条第1項「市町村長は、前条の規定による通知を受けたときは、その国民の保護に関する計画で定めるところにより、直ちに、その内容を、住民及び関係のある公私の団体に伝達するとともに、当該市町村の他の執行機関その他の関係機関に通知しなければならない」とあり、同条第2項「前項の場合において、市町村長は、サイレン、防災行政無線その他の手段を活用し、できる限り速やかに、同項の通知の内容を住民及び関係のある公私の団体に伝達するよう努めなければならない」とあります。</p> <p>しかし、当時の本市においては、携帯電話による緊急速報メール、テレビ・ラジオなどに接している方々は警報を知ることができましたが、これらに接していない方々は警報を知ることができなかったと指摘されています。</p> <p>そこで、今後の有事の際の市民への周知について、どのような警報、避難指示等をされるのか、お聞かせください。</p> <p>(3) 当時多くの自治体では、防災行政無線が起動し、「避難してください」との緊急速報があったようですが、市民は「どこへどのように避難すればよいかわからない」という声が多くあったと報道され、いざという時の広報のあり方に、苦言を呈することになったようです。</p> <p>北朝鮮は、今後日本を飛び越えて太平洋への発射</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 1 | 3番 伊藤勝美 | <p>を繰り返すというような報道もあり、避難訓練を実施する自治体がふえています。今回の弾道ミサイル発射を受けて、何らかの訓練をする必要があると思いますが、有事に備えての現実的な市民の安全確保に向けての本市の取り組みは、今後どのように行うのか見解をお聞かせください。</p> | 市長 |
| | | <p>2. 所有者不明化の土地・建物問題について</p> <p>近年、全国的に相続されない土地や建物がふえており、そして所有者不明により、災害復旧や耕作放棄地の解消、空き家対策等で土地所有者の特定に時間がかかり、支障を来していると言われていています。</p> <p>また、多くの自治体では、生活道路の整備に際し、関係地権者の寄附後退を要する場合が見受けられますが、当該道路の地権者の中には、既に倒産した会社や既に亡くなっている人がいたりする場合があります。倒産した会社の関係者や亡くなった故人の相続人を自治会長や議員が追跡するのは、個人情報保護法の問題もあり容易ではありません。</p> <p>それから、各自治体の固定資産税徴収にも影響がでていると報道されています。</p> <p>そこで、所有者不明化の土地・建物問題の現況と対策について伺います。</p> <p>(1) 国土管理の土台となる、白石市の地籍調査(土地の一筆ごとの面積、境界、所有者などの基礎調査)の進捗状況をお聞かせください。</p> <p>(2) 土地・建物の所有者が死亡し、相続人が不明の土地・建物は市内にどのくらいあるのか。その原因をどのように考えているのか。それによる固定資産税の所有者居住不明や死亡者課税はあるのか。さらに、不納欠損処分、課税保留はどのくらいあるのかお聞かせください。</p> <p>(3) 国の政策である農地集積や耕作放棄地の解消を図ることに、登記が放置された農地や所有者不明の農地が影響していると思われませんが、見解をお聞かせください。</p> <p>(4) 相続人が、相続した土地・建物の採納・寄附を申し出た場合、本市はどのような対処をするのかお聞かせください。</p> <p>(5) 土地・建物に所有者不明化が発生する原因に、資産としての土地の価値下落があり、相続登記手続きの費用や、相続してからの税負担の重さがあると言われていています。</p> <p>また、人口減少社会による、宅地や農地、山林の土地が余る時代でもあります。</p> <p>今後、空き家や農地などでも所有者不明の土地が増加すると予想されますが、この問題に対する現在の国の動向、本市の対応についての見解をお聞かせください。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 1 | 3番 伊藤勝美 | <p>3. ふるさと納税制度について</p> <p>ふるさと納税というのは、他市町村の皆さんから白石市に寄附をいただくという制度です。いただければいただくほど白石市は潤います。逆に、白石市民の皆さんが魅力ある他市町村へ寄附をするという場合もあります。その場合は、軽減措置がありますので、白石市の市税が目減りします。</p> <p>白石市に入ってくる分よりも白石市民が他市町村へ寄附して軽減される額が多くなれば、逆にマイナスになってしまいます。</p> <p>ふるさと納税というのは、絶対に勝ち組でいなければいけないと思っています。</p> <p>最近、ふるさと納税制度については、返礼品競争との批判もありますが、自治体が返礼品を選定することで、広告宣伝費をかけず地元の誇れる特産品を全国に発信できる面もあり、受け取られた方がリピーターとなり、口コミによる新たな拡大への広がりにもなります。それが地域経済の活性化になると考えます。</p> <p>(1) 直近数年間での寄附実績の推移及び取り組みについてお聞かせください。</p> <p>(2) 今までの寄附金はどのようなことに活用されてきたのかお聞かせください。</p> <p>(3) 直近数年間で、白石市が獲得したふるさと納税と白石市民が他市町村にふるさと納税することによる市税の損失実績はどのようになっているのかお聞かせください。</p> <p>(4) 今後の寄附額の伸びる見込みについて、どのように考えているのかお聞かせください。</p> <p>(5) これからの「ふるさと納税」に対して、市はどのような熱意を持って取り組んでいくのか、考え方、方向性をお聞かせください。</p> | 市長 |
| | | <p>4. 小・中学校教員の勤務について</p> <p>文科省は本年4月に、2016年度の全国の公立小中学校教員の勤務実態調査の速報値を公表しました。これによりますと中学校教諭の約6割、小学校教諭の約3割が、厚労省が過労死の労災認定の目安としている月80時間の残業時間を超えており、前回2006年度の調査と比較すると校長、教頭も含め全職種で勤務時間がふえています。</p> <p>この結果について松野文科大臣は「深刻な事態が客観的な数字として裏付けられた。早急に対処したい」と述べています。</p> <p>現在、国の方では「働き方改革」が大きな政治的テーマになっていますが、言うまでもなくこのような労働環境は、教職員の命や健康にかかわる重大な問題であると同時に、子供たちの学びの環境としても望ましいことではないと考えます。</p> <p>(1) 文科省の調査によると、小学校、中学校とも1週</p> | 教育長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|------------|--|---------|
| 1 | 3番 伊藤勝美 | <p>問あたりの平均勤務時間は、10年前の調査より中学校教諭で5時間12分増、小学校教諭で4時間9分増と大幅に増加しています。1日当たりの平均勤務時間は、小学校教諭で前回調査から43分増の11時間15分、中学校教諭で前回調査から32分増の11時間32分、教頭は小・中学校とも12時間を超えています。</p> <p>本市の小・中学校の勤務実態は、文部科学省が発表した10年前のこれらの数値と比較してどのような状況にあるのかお聞かせください。</p> <p>(2) 調査には項目がたくさんあり、しかも多岐にわたっておりますが、教育委員会ではこの実態調査から何が問題なのかを分析していますか。分析していれば、それらの問題点についての解決する手だてをどう打つべきとお考えなのか、具体的にお聞かせください。</p> | 教育長 |
| 2 | 5番 沼倉啓介 | <p>1. 本市の上水道事業について</p> <p>白石市の上水道に関しては、今議会において第73号議案で質疑が交わされているところであります。</p> <p>過般、進出企業の代表の方から白石市の水道について指摘される機会もあり、首長との意見交換の必要性を感じたことから、今回一般質問を実施することといたしました。</p> <p>提案されたその内容をかいま見ると、自己水源使用水量が3.07%となっているが、給水収益が減少傾向を示し、他会計補助金の存在等も手伝って相当額の純利益を計上することができたとされます。</p> <p>しかし、平成28年度本事業の決算状況をつぶさに検証してみると、これらの単年度の結果は安定的なものであるとは言えないと感じられてなりません。</p> <p>加えて、給水サービスと健全な経営の確保のためにも、従来のままの枠組みの経営手法では、限界すら感じてなりません。</p> <p>上水道の需要の増加に結びつくと思われる、工業用水の活用に視点を向けた取り組みが必要と感じています。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。</p> <p>(1) 現在の上水道における一般家庭向けの単価についてお示しください。</p> <p>(2) 同じ水源地の同じ仙台圏・仙塩圏の自治体においても、工業用水の料金についてその単価に一般向けと料格差を設定している市がある中で、本市におけるその存在は必要と思われるか。</p> <p>(3) 水をキャッチフリーズにできる本市にとって、とりわけ上水道事業、市民すべからく命を守ることに等しいと思います。そこで本市のかかわりのある関係者の方々も、地下水の利用等を回避し水道水の需要の増に努力すべきと思われます。</p> <p>特に補助金等の交付団体は可能な範囲でお示しください。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|-------------|---|-----------|
| 3 | 13番 菊地忠久 | <p>1. 学校健診等のデータベース化とその利活用について</p> <p>自治体には、母子保健情報、学校健診情報、国民皆保険制度によって行われている医療の診療報酬請求（レセプト）情報、介護制度における要介護認定情報など、さまざまな健康情報を保持しています。</p> <p>しかし、これらの情報は、個々の局面で使用されているだけで、情報のデータベース化や、データベースを繋いで解析する取り組みは行われてきませんでした。</p> <p>現在、これらの健康情報資源を活用して、予防医学による個人の健康増進とそれによる労働生産性の向上や、地域における健康政策、産業振興や医療費削減に生かしていこうとする取り組みが行われています。一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機構、京都大学大学院医学研究科、株式会社 学校検診情報センターの3者が共同で、母子保健および学校健診の情報をデータベース化し、それらを基に①個人への還元、②自治体への還元、③我が国の健康に関する解析を行う、という取り組みが多く自治体が参画して行われています。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 現在の本市における母子保健情報や学校健診情報の取り扱いについて伺います。</p> <p>(2) 上記3者が行っている取り組みについての所見を伺います。</p> <p>(3) この取り組みは、個人にとっても自治体にとっても有意義であり、本市も参画すべきだと考えますが、所見を伺います。</p> | 市長 教育長 |
| | | <p>2. 小中学校への地中熱利用換気システム導入について</p> <p>深さ5メートル以深の地中温度は、年間を通して一定であり、地表温度と比べると夏は低く、冬は高いという性質を持っています。この安定した熱エネルギーを、地中に設置したパイプに取り入れ冷暖房などに利用することを「地中熱利用」と呼び、再生可能エネルギーとして、全国各地のさまざまな施設で地中熱利用換気システムが導入されています。</p> <p>このシステムを小・中学校へ導入することにより、児童・生徒の学習環境向上、環境問題への意識向上だけでなく、地中パイプの中で花粉やPM2.5など、空気の汚れも除去されることでインフルエンザ等のウイルス対策にもつながります。</p> <p>本市小・中学校にも地中熱利用換気システムの導入を図るべきと考えますが、所見を伺います。</p> | 市長 教育長 |
| | | <p>3. 仙南・仙塩広域水道事業への料金設定について</p> <p>本市の上水道は、仙南・仙塩広域水道からの受水と自己水源の2系統が水源となっています。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|--------------|---|---------|
| 3 | 13番 菊地 忠久 | <p>このうち、仙南・仙塩広域水道へ支払う受水料金は、計画一日最大給水量（最終水量）に基づく基本料金と使用水量に基づく使用料金から算出されています。</p> <p>この基本料金を算出するもととなる最終水量が、本市は24,700立方メートルであり、仙南・仙塩広域水道事業から受水している17自治体の中で2番目に高い数値となっています。</p> <p>実際の受水量は、平成27年度で1日平均6,405立方メートルであり、この数値は仙南・仙塩広域水道事業から受水している自治体で10番目となっています。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <p>(1) 最終水量と実際の受水量が大きく乖離している現状への所見を伺います。</p> <p>(2) 最終水量を見直さないと高い基本料金を支払うことになり、安定した水道事業経営の妨げとなると考えますが、所見を伺います。</p> | 市長 |
| 4 | 11番 四竈 英夫 | <p>4. マンホールカードについて</p> <p>全国には郷土色を表現した色々なデザインマンホール蓋があります。世間では、マンホールを撮影して歩く人がいたり、マンホール女子という言葉が誕生したりしています。マンホールにスポットを当てたイベント等も開催されており、今マンホールがひそかなブームとなっています。</p> <p>そして、そのようなマンホール蓋を下水道広報プラットフォーム（GKP）が企画・監修し、コレクションカードにしたのがマンホールカードで、表面にはデザインマンホール蓋の写真と位置情報、裏面にはデザインの由来などが説明されており、各自治体が枚数限定で発行しています。</p> <p>このマンホールカードを集めるため、各地からカード発行自治体を訪れる人が増えています。</p> <p>本市も特色あるデザインのマンホール蓋を有していることから、このマンホールカード事業に参画し、新たなシティセールスに役立てるべきだと考えますが、所見を伺います。</p> | 市長 |
| 4 | 11番 四竈 英夫 | <p>1. 市民の危機管理体制について</p> <p>8月29日早朝、北朝鮮は中距離弾道ミサイルを発射しました。北朝鮮ピョンヤン郊外スナン（順安）から発射されたミサイルは、北海道襟裳岬上空を通過し、約2,700キロメートル飛行、襟裳岬東方約1,180キロメートルの太平洋上に落下しました。このため全国瞬時警報システム（Jアラート）が12道県で避難を呼びかけました。この警報を受け、本市では安心メールを通じて市民に対して注意を呼びかけました。</p> <p>(1) このことについて、市民に対して緊急時の対応についての心構えと注意の喚起を促していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|----------------|---|---------|
| 4 | 11番 四 竈 英 夫 | <p>(2) このたびの対応の中で、スムーズに進まなかったトラブルや反省点などはなかったでしょうか。</p> <p>(3) 安心メールの登録者が4,423名と伺いましたが、登録者数をふやして、できるだけ多くの方に情報が伝わる対策を取ることが必要と思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>(4) 緊急時の情報をいち早く市民の皆様に伝える手段として防災行政無線があります。屋外に設置されたスピーカーから放送が流れ、リアルタイムで情報が伝わり大きな効果が期待されます。このシステムを取り入れている自治体もありますので、先進事例等を参考にしながら取り組みについて検討されてはいかがでしょうか。</p> | 市 長 |
| 5 | 15番 佐 藤 秀 行 | <p>1.「白石市観光施設間シャトルバス試験運行」について</p> <p>訪日外国人旅行者（インバウンド）を始めとする観光客の増加を受け、バスを使った2次交通の試験運行に取り組むとして、今年2月定例会の補正予算に事業費300万円を計上しています。市内の観光施設を周遊するシャトルバスを2カ月程度走らせ、需要や利便性を確かめるというものでした。</p> <p>今回、運行期間及び運行日が決まり、来月10月から来年の3月18日までの土日祝日、約半年間の運行になるということです。このことについて次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) この事業にかかる市長の思いを伺います。</p> <p>(2) 市内の観光施設を周遊するシャトルバスの試験運行についての概要をお伺いします。</p> <p>(3) 当初2カ月の計画が半年に継続した理由、また料金の設定等についてお伺いします。</p> <p>(4) 白石スキー場オープン期間に、スキー場を経由することも考えてみてはどうか、所見を伺います。</p> | 市 長 |
| | | <p>2.「益岡公園野球場」について</p> <p>昭和31年の建設以来、野球愛好者を始め、市民に長く親しまれている益岡公園野球場は、平成28年度から公園施設長寿命化対策支援事業で大規模な改修工事に着手しました。スポーツ環境の充実と各種大会などの開催による交流人口の拡大に努めるため、建設後60年が経過し、老朽化が進んでいる益岡公園野球場について、全面改修を2カ年計画で実施し、長寿命化を図り、安全で快適なプレー環境を整えようとするものです。</p> <p>改修スケジュールとして、平成28年度は実施設計、施設解体・撤去工、土工、排水設備工、構造物工、平成29年度が舗装工（グラウンド）、付帯設備工です。つまり、グラウンドの整地、排水設備、クッションフェンス、ダックアウト、バックネットなどを改修する予定ということでした。</p> | 市 長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|--------------|--|---------|
| 5 | 15番 佐藤 秀行 | <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 工期2年目も半年を過ぎた現在の進捗状況、そして市長のイメージする球場、またこの事業にかける思いを改めて伺います。</p> <p>(2) 少年野球から、中学生、高校生、そして社会人の野球愛好者まで、練習ができない、また今までのように各種大会を開催できない状況です。そして何より、早い球場のリニューアルを完成を強く待ち望んでいるのが現状です。この状況を踏まえての、市長の所見を伺います。</p> <p>(3) 早期改修工事の終了に向けて、今後のどのようにご尽力されるのか、所見を伺います。</p> | 市長 |
| | | <p>3. 「小・中学生の各種大会派遣に要する助成」について</p> <p>先日、広報しろいし8月号に3ページにわたり中学生の野球についての特集記事が掲載されていました。全日本軟式野球連盟が主催する「第34回全日本少年軟式野球大会」に、本市では、市内中学校から選抜された3年生たちでつくるチーム「オール白石」で、8月6日から横浜スタジアムで開催される全国大会に挑みました。「中学生の甲子園」とも呼ばれる中学生球児憧れの大会です。</p> <p>全国大会に出場するためには、仙南ブロック予選会、宮城県大会、そして山形県、福島県、宮城県の代表が出場する東北Aブロック予選会で優勝しなければなりません。それらの大会で選抜チームは快進撃を続け、宮城県大会優勝という、仙南代表のチームが宮城県大会で優勝するのは初めてという快挙を成し遂げました。横浜スタジアムで開催される全国大会出場権をかけた東北大会では、残念ながら優勝することはできませんでしたが、茨城県水戸市で行われる第7回東日本少年軟式野球大会に、宮城県代表として権利が与えられ出場しました。市民また野球に携わる人たちにとっても、夢や希望を与えてくれた大変うれしい記事でした。</p> <p>しかしながら、残念なことに市内における少年野球チームは、現在3チームだけの活動になっています。小学生の軟式野球選手の減少は、すなわち中学生の軟式野球の減少につながります。</p> <p>記事の最後もこう締めくくってありました。「全国大会への出場を目指して挑んだ20人の野球少年たち。一心不乱に野球に打ち込む姿が、この危機的状況に警鐘を鳴らしてくれたのではないだろうか。私たちは、野球少年をふやすためにどうしたら良いか、考える時が目の前に迫っている」と。</p> <p>これらのことを踏まえ、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 小学生の軟式野球選手の減少について、また中学生の選抜チームの、仙南大会での優勝、宮城県大会</p> | 教育長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|---------------|--|---------|
| 5 | 15番 佐藤 秀行 | <p>での優勝、東北大会出場、そして水戸市で行われた第7回東日本少年軟式野球大会出場についての率直な思い等をお伺いします。</p> <p>(2) 助成金の交付は行われたのかお伺いします。</p> <p>(3) 県大会以上の大会における予算の計上についてお伺いします。</p> <p>(4) 例年の実績、状況についてお伺いします。</p> <p>(5) 白石市立小・中学校児童生徒の各種大会等選手派遣に要する経費助成金交付要綱における、趣旨の第1条、並びに定義の第2条についての所見をお伺いします。</p> <p>(6) 今後の対応について、どのようにお考えなのかお伺いします。</p> | 教育長 |
| 6 | 18番 佐久間 儀郎 | <p>1. 空き家等対策について</p> <p>私は、平成27年6月定例議会の一般質問で、空き家の実態を十分に把握し撤去・解体と利活用の両輪で空き家等対策を考えていくべきものと申し上げたことがありました。その後、本市では平成28年10月から市内全域を対象に、公道からの外観調査による建物調査を行い、831棟の空き家候補を確認したことから、いわゆる空き家等対策特措法に基づき、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年1月に有識者等による白石市空き家等対策協議会を立ち上げました。そして、本市の基本的な取り組み姿勢や対策を示した「白石市空き家等対策計画」を策定なさいました。計画では、冒頭に「今後とも空き家等が増大し大きな社会問題」になっていくとの認識で、「空き家等の発生抑制」、「空き家等の有効活用」及び「管理不全空き家等の解消」に取り組む考えを明らかにしました。行政当局の姿勢に敬意を表するとともに、計画は直ちに実行しなければならないと考えますので、この「計画」に応じた実際の取り組み等を以下に質問します。</p> <p>(1) 空き家の調査に関する事項として、先の外観調査を前提に本年度中に登記簿等による所有者等調査、所有者等への意向調査をされるようですが、既に着手されていると思いますので、進捗度はいかがでしょうか。</p> <p>(2) 所有者等による空き家の適正な管理の促進に関する事項として①啓発リーフレットの作成、②セミナー、相談会の実施、③相談窓口の設置、④所有者等と事業者の橋渡し、⑤リフォーム等に関する補助金の周知・創設を検討されるようですが、それぞれの状況など伺います。</p> <p>(3) 空き家及び除却した跡地の活用の促進に関する事項として、①空き家バンクの設置、②移住等に関する補助金等の周知、創設の検討、③建物活用場面の創出を掲げられていますが、それぞれの状況を伺います。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|----------------|---|---------|
| 6 | 18番 佐久間 儀 郎 | <p>(4) 特定空き家等に対する措置等に関する事項として、先の外観調査で空き家候補のうち、道路の通行者や隣接地利用者等の第三者に危害を与えている可能性のある建物が、377棟（延べ558カ所）見つかったとしています。これらの多くは、『特定空き家等』に該当する可能性が高く、もしくは、予備軍ではないかと推測しています。速やかに改善が求められる対象であると思います。行政による立ち入り調査ができ、所有者に対する「指導、勧告、命令、代執行」の措置ができるのが空き家等対策特措法の大きなポイントですから、的確に手順を踏んで措置されることを期待しています。実際の運営は、白石市空き家等対策協議会をベースに推進されるものですが、これら一連の措置についての取り組み、当局の姿勢をお伺いします。</p> | 市 長 |
| | | <p>2. 認知症行方不明者の救済について</p> <p>内閣府の出典資料によれば、2015年の時点で520万人の認知症患者が、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、700万人を突破すると試算されています。そして、認知症による行方不明者は現在、年間15,000人で4年連続で増加中です。過去最多を記録している現状は、認知症と行方不明者は同時に増加しているといえ、事態の深刻さから、早急な対策が求められていると考えます。</p> <p>岩沼市では、認知症高齢者が行方不明になった場合に備え、情報メール送信事業の一環として、捜索協力者として登録した市民に不明者情報をメールで送信し、早期発見と保護に市民力を生かしてもらう「iあいメール」事業を始めたということです。送信内容は行方不明になった日時や場所、年齢、性別、服装などの情報が含まれ、家族が同意すれば不明者の写真も添付されます。</p> <p>万が一の場合、地域住民の目を借りて高齢者を守り、市民に安心感を醸成していくのは行政の仕事と心得ます。</p> <p>そこで以下について伺います。</p> <p>(1) 本市の高齢者は3月末現在で何人で、高齢化率は何%になっていますか。</p> <p>(2) 要介護認定者は何人で、このうち認知症の症状があるとされる割合は何%ですか。</p> <p>(3) 本市の認知症行方不明者の実態についてお知らせください。</p> <p>(4) この「iあいメール」事業についての所感をお聞きます。</p> <p>(5) 認知症高齢者が行方不明になった場合に備え、平成29年3月に厚生文教常任委員会では「GPS貸与事業」を政策提言しておりました。その後、どのように取り扱いを考えられたのかを伺います。</p> | 市 長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|----------------|--|---------|
| 6 | 18番 佐久間 儀 郎 | <p>3. 子育て支援『日本版ネウボラ』の導入について</p> <p>「ネウボラ」は、フィンランド語で直訳すると「アドバイスする場所」の意味で、北欧フィンランド発祥の妊娠・出産・子育てをワンストップで支援する拠点を指します。制度としては、すべての家庭に対して専属の保健師らが、妊娠から出産、子育てに関するあらゆる相談に応じる一環した支援拠点となっており、個別の事情に沿って対応するほか、医療機関などとの調整役、保育所などの子育て支援機関や医療機関との連携の軸となる役割も担っています。</p> <p>近年は、地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、政府は、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施することが重要であるとの認識で、平成28年に児童福祉法を一部改正して、同時に母子への支援体制を強めることが児童虐待の発生を予防することになる観点も踏まえて、母子保健法も改正して、いわゆる『日本版ネウボラ』である「子育て世代包括支援センター」の法定化を果しました。おおむね平成32年度末までに全国展開を目指して市町村に対しては、母子保健に関し支援に必要な実情の把握等を行う同センターを設置するように努めなければならぬとしました。</p> <p>本市は、「安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり」を掲げています。施策のひとつ、子育て支援コーディネーターを配置して子育て家庭や妊娠している方々の相談に応じて、子育ての不安解消に努めております。わたしは、「ネウボラ」的機能を果たしている印象ですが、法改正に応じて、妊娠・出産・子育てをワンストップで支援する拠点に、いわば「しろいし版ネウボラ」を導入・設置することが望ましいと考えますが、ご所見をお伺いします。</p> | 市 長 |
| 7 | 1番 佐藤 龍 彦 | <p>1. デマンド型交通システムについて</p> <p>第420回定例会でも質問いたしました。高齢者など交通弱者の方の対策として、デマンド型交通システムについてお伺いいたします。</p> <p>将来にわたって全ての市民が安心して暮らし続けられる公共交通を確保するため、また、人口減少、少子・高齢化社会の進展に伴う需要変動に対応し、地域の特色を生かしたまちづくりの方向と住民・地域ニーズにあった持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、地域公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画を策定したとのことですが、前回の質問以降、多くの市民、特に高齢の方々やそのご家族から市民バスや乗合タクシーなど、地域の公共交通についてご意見をお聞きしてきました。</p> <p>その中で、高齢者の方々からは、今後、自宅で暮らしていく中で心配なこととして、通院や日常生活のた</p> | 市 長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|------------|--|---------|
| 7 | 1番 佐藤龍彦 | <p>めに必要な買い物すら行くことができなくなってしまうのではないかと。</p> <p>今でさえ、外出するのもだんだんと億劫になってきているのといったような声や、以前は、市民バスを利用していたが、最近では、バス停まで行くことが困難になってきている。今は、もう市民バスを利用できなくなってしまうという方も多くなってきているようです。</p> <p>また、家族がいればよいが、子供たちは自立をして、もう家には戻ってこないと言っているという方や、子供たちに世話にならないよう、自分達で何とか自宅で暮らしていくしかないという切実な声も寄せられています。</p> <p>両親と離れて暮らしているご家族からも、実家に住む両親が、最近、特に足腰が弱ってきている。実家での生活が困難になってきているとの声も寄せられました。</p> <p>さまざまな理由から、高齢の両親との同居が困難な方は多くいます。</p> <p>また、以前にも質問いたしました高齢者ドライバーの痛ましい事故を減らすためにも、運転免許証の返納を促す新たな取り組みとして、公共交通の充実を図る必要性が高まっているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、まずは、高齢の方の多くが不安に思っている生活の足について伺います。</p> <p>(1) 本市の公共交通の課題について、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 市長のデマンド型交通システムについての見解を伺う。</p> <p>(3) デマンド型交通システムの導入を検討してはどうか伺う。</p> <p>(4) 今後、市民の生活を支える本市の公共交通について、市長は、どのように考えているのか伺う。</p> | 市長 |
| | | <p>2. 高齢者、障害者の投票環境の改善について</p> <p>本市も高齢化が進み、市民の約3人に1人が65歳以上となっています。</p> <p>最近、市民から選挙に行くのが大変になってきているとの声が寄せられました。</p> <p>足、ひざや腰などが痛く、歩くことが困難で投票所に行けないという方もふえています。</p> <p>また、視覚に障害のある方からは、白石市は、点字で投票ができるのかとの声も寄せられました。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>(1) 投票所になっている施設のうち、バリアフリーとなっている施設は何か所あるのか伺う。</p> <p>(2) 投票所のバリアフリー化を検討する必要があると思うが、市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 本市の投票所での点字投票の現状を伺う。</p> <p>(4) 本市の投票所での点字投票の課題を伺う。</p> <p>(5) 点字投票のできる投票所をふやすことはできないか伺う。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|-------------|---|---------|
| 7 | 1番 佐藤 龍彦 | <p>3. すこやかファイル配布者に対する支援策について</p> <p>先日、ある小学生のお子さんを持つお母さんから相談を受けました。</p> <p>そのお母さんのお子さんには、注意欠陥、多動性障害があり、市外の病院に通院をしていること、また、通院には、時間がかかり、ほぼ1日がかかりになってしまうため、仕事を休まないといけないとのことでした。</p> <p>また、学習障害などのあるお子さんをお持ちの方も子育てに悩まれることも多いとのことでした。</p> <p>発達障害とは、対人関係を築くのが不得意な「自閉症スペクトラム障害」や読み書きや計算など特定の分野を苦手とする「学習障害(LD)」、また衝動的に行動しがちな「注意欠陥・多動性障害(ADHD)」などがあります。</p> <p>その中で、本市は、全国に先駆けて、すこやかファイルを取り入れるなど、お子さんの発達状況に悩んでおられる保護者の方に寄り添ってきました。</p> <p>そのすこやかファイルとは、子供さんの発達に気になることがある保護者の方に配布されるもので、成長段階でかわる機関(病院・保育園・学校など)が替わるごとに、これまでの状況を始めから保護者が学校などに説明しなくてはならないという悩みを解消し、「継続一貫した支援」を受けられるようにするというもので、保育園や幼稚園、小学校、中学校とこれまでの生活の様子や受けてきた支援の内容などを伝えることができるようにしたファイルとなっていて、将来、「養育手帳」や「障害年金」の申請にも活用することができるようになっていきます。</p> <p>そこで、このすこやかファイルについて伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) すこやかファイルの配布状況について伺う。 (2) すこやかファイルの特長を伺う。 (3) すこやかファイルの課題を伺う。 (4) 障害の心配はあるが、経済的な面から医療機関を受診できない保護者に対し、医療機関を受診する際の交通費等を助成することはできないか伺う。 (5) すこやかファイルを所持している保護者に対し、相談など新たに専門の窓口を設けてはどうか伺う。 | 教育長 |
| 8 | 9番 大野 栄光 | <p>1. 高速道路の防音壁について</p> <p>高速道路は必要欠くことのできない交通手段であり、地域の発展の象徴とも言える。しかし沿線に住んでいる住民の方たちには、時には車の音が騒音となり、生活権を侵される。改造車のマフラーの爆音や高スピードで走り去る大型輸送車、お盆や正月の帰省時における交通省はやむことのない騒音被害となって耐え難い。</p> <p>住民はせめて防音壁があったならと願いつつ、長年辛抱している。解決はできないものか伺います。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 8 | 9番 大野栄光 | <p>2. 災害協定締結について</p> <p>近年の異常気象は計り知れないほどの被害をもたらす。今年も7月、8月と全国各地において台風や豪雨の被害は、山林の崩落、土砂災害、流木による家屋の喪失と住民に降りかかる。九州北部や秋田県大仙市の豪雨災害に住民は経験のない出来事に途方に暮れているという。</p> <p>本市においても災害は毎年台風や豪雨とともに発生する。去年は鉄砲水による流木被害が発生した。</p> <p>そんな時、災害支援にいち早く駆けつける林業業者の方たちがいる。自治体と災害協定を結び、要請があればいつでも東北一円にわたって活動され、復旧にあたっている。山麓面積の広い本市はいつも自然災害が起り得る。協定も視野に入るべきと思うが、見解を伺います。</p> | 市長 |
| | | <p>3. 地域組織の活動支援について</p> <p>地方に元気がなければ、国は衰退していくと地方創生を唱え、多くの予算を配置し支援している。本市においても雨天時に子供の遊び場や農産物6次化と施策が実行され工事が急ピッチに進められている。完成されてにぎわう日が期待されます。</p> <p>地域においては、かつて元気な高齢者の皆さんが多く集まって、かつての輝いていたゲートボール場は「兵（つわもの）どもが夢の跡」と化している。老人会や婦人会といった組織も一時は活発に活動していた地域も継承者がなく、解散してしまっところもある。</p> <p>自治会のリーダーである会長さんも選出に苦慮していると聞く。そんな中であって、地区の体育祭に昼食のおにぎり炊き出しや公民館行事の手伝いと積極的に関わる組織もある。</p> <p>そういった地域の組織が自主的に活動することが、地域の発展や豊かな郷土づくり、住みやすい地域づくりへとつながると思います。</p> <p>そこで以下の点をお尋ねいたします。</p> <p>(1) 会が自主的に年間行事に組み、会員相互の理解と親睦、見識を広めるため、関係機関の視察・研修が行われてきた。少ない予算で活動を行い、役員の人たちは努力している。これまで移動手段として社会福祉協議会のバスも利用してきたが、今年からできなくなった。貸出を認可しない団体に分類された。これまでのような貸出業務はできないものか、市長の見解をお尋ねします。</p> <p>(2) バス利用の認可する団体のまちづくり協議会と認可しない団体とのいかなる主旨の違いなのかお尋ねします。</p> <p>(3) 地域組織をまとめ、住みよい地域づくりに多くの時間を費やし、活動している会長や役員の人たちはほとんどボランティア要素が大きい。外の地域の活</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|-------------|--|---------|
| 8 | 9番 大野 栄光 | <p>動状況を知り、魅力ある組織づくりのためにも慰労をかねた研修会も必要と思いますが、ご所見を伺います。</p> <p>(4) 地域組織の活性化について、市長の持論や思案があれば、思いのほどの一端をお聞かせください。</p> | 市長 |
| 9 | 7番 管野 恭子 | <p>1. 音のバリアフリー化推進に新装置導入を！</p> <p>難聴の方や耳の遠くなりがちな高齢の方など、そして健常者といわれる方に対しても、情報を発信する側が伝わるよう工夫する「音のバリアフリー化」が注目を集めている。</p> <p>日本航空では誰もが利用しやすい空港環境をつくるために、2016年8月、羽田空港の国内線ターミナルにアナウンスを聞き取りやすくする「ミライスピーカー」6台を設置した。空港では館内放送や旅客同士の話し声でアナウンスが届きにくいいため、スピーカーの音量を上げなければならず、近くにいる方が驚くこともあったが、このスピーカーは、大きな音を出さなくても遠くまで言葉や音楽を届けることができ、難聴の方々からは「意識していないのに音が飛び込んでくる」との反響がある。</p> <p>「ミライスピーカー」は、曲面の振動板全体で音を発生させる「曲面サウンド」という技術により、音波が拡散しないで耳元まで届く構造となっており、難聴の方でも聞き取りやすい音を100メートル先ぐらいままで届けられる機器である。空港、金融機関、介護施設、地方自治体などで活用が進んでいる。</p> <p>神奈川県川崎市では、今年6月から市内の介護事業所3カ所に、卓上型の会話支援機器を試験的に導入し、会話に役立てている。これは、マイクを付けた介護職員の声が、高齢の方や難聴の方に聞き取りやすい音となってスピーカーから流れてくる。川崎市によると、機器を利用している介護職員からは、「これまで『はい』『いいえ』の必要最小限の会話が多かったが、雑談をまじえた会話に変わった」「話す側の意図や情報が正しく伝わるようになり、本人の意思が分かるようになった」また、当事業の担当者は「機器のおかげで口数の少なかった人が会話するようになり笑顔がふえた」と語っている。</p> <p>佐賀県吉野ヶ里町でも試験導入を行い、高齢の方から聞き取り返しが減り、職員が耳元で大きな声を出すことなく、意思疎通が図られるようになったとの効果が語られている。</p> <p>2016年4月施行の障害者差別解消法により「音のバリアフリー化」への対応が官民ともに求められている。</p> <p>本市においても、「音のバリアフリー化」推進のために、これらの新装置導入を図り、難聴の方の社会参加を促し、生活の充実に役立たせていくべきと考えるが、見解を伺う。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|--------------|---|---------|
| 9 | 7番 管野 恭子 | <p>2. 水道事業について</p> <p>現在、我が国の水道は97.8%の普及率に達し、水道は国民の生活の基盤として必要不可欠なものであるが、さまざまな課題を抱えている。人口減少社会が到来し、水道を始めとする公営企業の事業に大きな影響を及ぼすと考えられている。40年後には日本の人口は8,600万人程度になると推計され、それに伴い水需要も約4割減少するとされている。給水量の減少は直接料金収入の減少につながり、特に小規模な水道事業者において、急激な経営悪化が懸念される。また、高度経済成長期に整備された水道は、その施設の老朽化が進み、これまでの施設投資額の約6割を締める水道管路の経年化率は年々上昇しているにもかかわらず、管路の更新が進んでいない。現状の更新率のまま推移すると仮定すると、すべての管路の更新に約130年を要することになる。また、水道事業者の組織人員削減、団塊世代の退職により、水道事業に携わる職員数は約30年前に比べ、3割程度減少している。さらに職員の高齢化も進み、技術の維持、継承が課題となっている。また、災害時や事故発生時の対応も自力で対応することは厳しい状況になっている。</p> <p>本市における水道事業所も同様であると考え。本年3月に本市水道事業所は、平成28年度から平成37年度を期間として、事業経営戦略を策定しているが、将来の事業環境の中で、「包括的民間委託について検討し、水道利用者サービスの維持、向上を図り経費の削減を目指す」とあるが、どのように推進していくのかを伺う。</p> | 市長 |
| | | <p>3. 季節性インフルエンザ予防ワクチン接種の助成拡大について</p> <p>この件は、昨年12月第423回定例会において一般質問し、山田市長より「再度また検討したい」との答弁をいただいているが、検討状況を伺う。</p> | 市長 |
| 10 | 16番 松野 久郎 | <p>1. 運転免許自主返納者への支援制度導入について</p> <p>全国的に、高齢運転者による重大事故が多発しております。運転が困難になった方や運転に不安を感じている方が運転免許を返納しやすいよう、各市町村や団体が自主的に運転免許を返納された方の生活サポートするさまざまなサービスを行っています。宮城県内においても一部の市町村や団体が各種支援を実施しております。</p> <p>本市の交通安全協会でも、運転経歴証明書の申請手数料を交通安全協会加入者には全額助成をしておりますが、白石市も高齢者率が30%を超えたこと、地域環境から車がないと生活が難しいことなどを考慮したサービスを制度として導入することを必要と考えますが、いかがか伺います。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|-------------|--|---------|
| 10 | 16番 松野久郎 | <p>2. 「小さな拠点」について</p> <p>白石笑顔未来塾Part 2が、講師に川北秀人先生をお招きし開催されました。現在、市内9地区では「まちづくり宣言」を策定し取り組んでおりますが、住民の実感も少なく、具体的な行動をどのように起こしたらよいか分からないのが現実だと思います。今回の未来塾は、応用編を地区ごとにグループ編成を行い実施しました。この実践の研修から、「小さな拠点」による地域づくりが、住民参画の地域づくりとして促進することが重要と考えることから質問いたします。</p> <p>(1) 人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要とされていますが、本市においては、コンパクトシティ化を目指すのか所見を伺います。</p> <p>(2) 本市は、1町7村が合併しました旧村の地域集落があります。人口減少や高齢化が進む中で、暮らしの安心と未来の希望のために、「小さな拠点」による地域づくりが必要と考えますが、所見を伺います。</p> <p>(3) 地域づくりに向けた行動は、住民自身が主体的に行動する必要がありますが、関係団体、地方自治体との連携・協働が不可欠と考えます。地域関係者だけで話し合うと、さまざまな利害関係から協議がうまく運ばないとも言われています。今後、行政としての支援をどのように考えるか伺います。</p> | 市長 |
| | | <p>3. 国民健康保険について</p> <p>国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療への移行や死亡等で年々減少傾向にあります。平成30年度から国保の都道府県単位化となり、維持可能な医療保険制度と財政基盤の安定化を国・県と協力し合っていくとするものです。仮に保険料負担が増加した場合、抑制するために、本市独自の経過、軽減措置を実施したいと考えているのか伺います。</p> | 市長 |
| | | <p>4. 落ち葉等の野外焼却について</p> <p>廃棄物の野外焼却については、廃棄物処理法第16条の2の規定により原則禁止されています。落ち葉や枯れ草等の処理において、「もやせるごみ」として、指定の袋に入れて収集日に出すことができますが、特にこれからのシーズンは量もふえてきます。指定袋の購入も大変と言う市民の声もあります。そこで、「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの」など生活環境への影響が小さいと判断されるものは、周辺環境に配慮することを前提に、例外として認められており、政令で定めるものとあります。「落ち葉などがこれに含まれている」ともありますが、本市の見解を伺います。</p> | 市長 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項・要旨 | 答弁を求める者 |
|----|-------------|--|---------|
| 10 | 16番 松野久郎 | <p>5. 小中学校統廃合の準備状況について</p> <p>齋川小学校の統合まで半年となりました。中学校においても、統合となる中学校への来年の入学をどうするか悩んでいる保護者もおられます。これまでの、準備委員会等の開催を踏まえ伺います。</p> <p>(1) 齋川小学校統合に関する、各専門部会からの報告や提言等の内容及びそれを踏まえた準備委員会での決定事項について伺います。</p> <p>(2) 南中学校及び白川中学校統合に関する、各専門部会からの報告や提言等の内容及びそれを踏まえた準備委員会での決定事項について伺います。</p> <p>(3) 各専門部会、準備委員会での懸案事項や課題について伺います。</p> | 教育長 |